ゆすはら町議会だより

平成21年4月

四万十源流

第67号

題字　議長市川岩亀

桜の花満開の太郎川公園

―3月定例会―

平成21年度目標「共存」「共創」「向上」 2
一般会計当初予算39億4300万円 4
予算審査委員会［一問一答］ 5
平成20年度　総額を55億1092万円余（一般会計補正予算） 7
多事論争［一般質問］ 12
各委員会調査・視察報告 15
意見書提出 18

発　行／椪原町議会　高知県高岡郡椪原町椪原　TEL　0889(65)1111
編　集／議会広報編集委員会　印刷所　㈲中島出版印刷

平成21年の目標

共存・共創・向上

第283回椿原町議会３月定例会は、３月９日から13日までの５日間の会期で開催された。

今定例会は、中越町長の施政方針、平成20年度の補正予算、平成21年度各会計予算、条例改正等34件、議員発議による意見書２件を慎重審査の上、会議案原案のとおり可決した。

一般質問には、２人が登壇し、活発な論戦を展開した。

施政方針を述べる中越武義町長

施政方針

平成21年度に臨む施政方針は、「広報ゆすはら」に詳しく掲載されるので重複を避け一部抜粋とする。

平成21年度に臨みます私の施政につきまして申し上げます。

今、日本社会はアメリカ発の経済・金融危機から派生した百年に一度といわれる未曾有の金融・経済危機の中にあります。

私どもの生活は、時間を止め待つことはできず、常に、流れ続けており、一刻も早くその流れを変える状況が待たれるのであります。

一昨年の尾崎高知県知事の県政へのチェンジは、国の状況とは裏腹に、その誕生劇を含めた「変化」への対応は、スピード感にあふれ、県民の期待に応える動きができていたと感心しています。

新しい尾崎県政は、平成20年を「仕込み・仕掛け」の年、そして、平成21年は、「実行元年」であると位置づけ積極的な対応を図るべく、国の第二次補正予算の導入を含めて新年度予算編成を行い、県民サービスの確保と県経済への配慮に重点を置いた取組みを行おうとされています。

こうした尾崎知事の行動は、我が町が今まで取り組んできた手法とかなり重なる動きと言えます。

私は、今年を「椿原の坂龍飛騰」の年と位置づけ、我が町の未来づくりへの第一歩を踏み出す覚悟をもって全精力を注ぎます。

この変革に向かい精力を傾ける第一分野が「雇用と所得の確保」であり、続いて、「教育施策」であります。

当然、地方自治体として取組むべき「住民福祉の向上」による安全安心のまちづくりを進めることを疎かにするものではありません。

本年度の当初予算は、昨年当初予算と比べますと一般会計ベースで１億４千300万円の増で39億４千300万円特別会計を含めた13会計の単純合計の総額は65億１千870万６千円の規模となります。

また、国の第二次補正予算を受けました繰越額７億３千190万円を含めますと一般会計ベースでの総額は46億７千490万円の規模となります。

それでは「森林と水の文化構想」に基づく施政を申し上げます。

◎健康の里づくり

☆笑顔あふれる健康のまちづくり

☆「保健」への取り組み

☆生きがいの輪を広げる福祉のまちづくり

- **医療保険事業の適正な運用**
- **介護保険事業の適正な運用**
- **地域医療の充実**

◎教育の里づくり

☆自ら学ぶ、心豊かな人づくり

○生涯にわたって学べる人づくり

- **生涯学習の推進**
- **スポーツの推進**

○将来のまちを担う次世代を育む人づくり

- **乳幼児期の取組み**
- **学校教育の取組み**
- **特別支援教育への取組み**
- **地域ぐるみの教育の取組み**

☆歴史が香る
　文化の町づくり
☆森林と水を活かした
　交流づくり

◎環境の里づくり

☆自然と共生する環境づくり
・環境モデル都市の取組み
・廃棄物等の適正処理
・上水の確保対策
・下水道の整備
・防災対策の充実強化
・橋梁の調査

☆持続可能な産業づくり
・農業振興対策
・林業振興対策
・商工観光の推進
・地域振興の取組み

☆新世紀を拓く基盤づくり
・情報基盤の充実
・道路ネットワークの整備
・交流人口の拡大

松原セラピーロードにて

◎これまでの10年、これからの10年

☆「健康」「教育」「環境」3つの里づくりの成果

今年度で総合振興計画「森林と水の文化構想」の計画期間が満了となります。

この10年、地域資源を活かし、地域の魅力を高め「椿原らしさ」を感じることができる「まちづくり」を積極的に勧めてまいりました。

さらに、これからの社会の変化の方向を考え、椿原のよさを見失うことなく我がふるさと椿原が輝き続ける町であるための次なる基本構想を目処としてとりまとめていきます。

☆更なる統合にこそ不可欠な「つむぎ合う」力

私たちのふるさとである「椿原」が、将来にわたり「選ばれる町」として生き続けることです。

そのためには、速いスピードと大きな揺らぎを持って移り変わる社会を乗り越えて行く力をつける必要があります。

役場として、めざす方向を一致させ、そこに向かって全職員が一体となって取組むことができる「組織づくり」が必要です。

こうした役場組織をめざして、立ち止まることなく、更なる改革を進めていきます。

職員は、この私の思いを理解する第一歩として、今年の目標として掲げた「共存・共創・向上」の意味を今一度肝に銘じ、自らの職責を全うし、住民の皆様から評価を得ていただきたい。

議会を見学する四万川小学校6年生の皆さん

◎結びのことば

それぞれの地域には、それぞれの生き方があってしかるべきです。

それを認めるためには、道は自らが造って行くしかありません。

まさに「我が前に道はない、我が後に道はできる」の言葉のように、新しきを恐れず、常に前向きにチャレンジ精神を持って、この私たちのふるさと椿原を日本社会から、いや、世界の人々から「あこがれていただける理想の山村社会」と呼ばれる町に、住民の皆様、そして椿原に期待を寄せていただける国内外を問わず、より多くの方々のお力添えをいただき、ともに築きあげて行きたい。

私は、今、皆様方の前に立ち、施政を申し述べながら、改めてその思いがこみ上げてくるのであります。

そして、任期までの残された9ヶ月あまりの日々に全身全霊をかけ取組む覚悟をいたしております。

一般会計

平成21年度 当初予算

39億4300万円

特別会計を含め65億1870万円余り

平成21年度における予算編成にあたっては、振興計画に定める３つの里づくり「健康・教育・環境」を進める。特に、平成21年度は総合振興計画「森林と水の文化構想」の目標の最終年度にあたることから、その目標の実現評価も行い、残された課題を重点として、その解決をはかり、椎原の将来に繋がる取組みを念頭に、予算編成にあたった。

その結果、平成21年度の予算規模は、一般会計が39億４千300万円で前年度対比3.7％増をはじめ普通会計予算総額39億８千500万円、国民健康保険事業特別会計５億３千500万円他10特別会計合計が25億３千370万６千円となり、前年度対比８％減の予算規模となった。

審査は、総務教育厚生委員会に一括付託され、連合審査を行い、本会議で委員長報告の後、採決の結果全員一致で可決した。

目的別歳出の状況

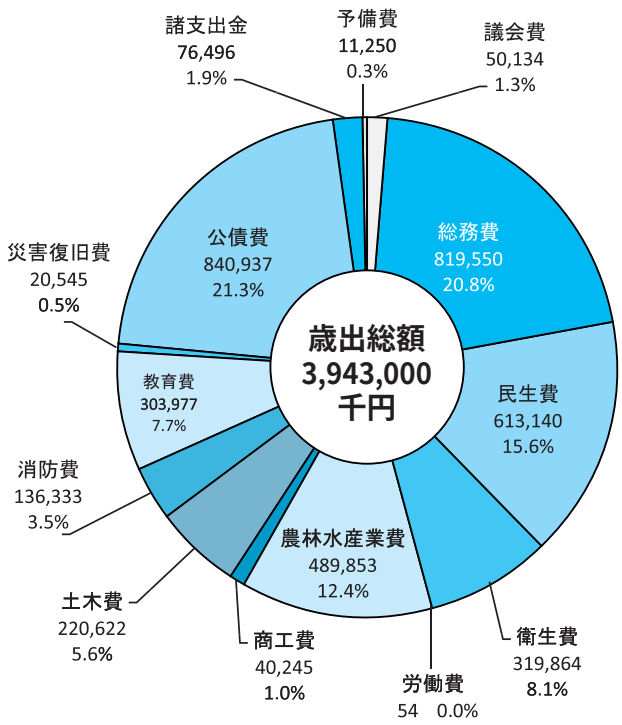

平成21年度 椎原町各会計当初予算額

（単位：千円、％）

区　分	平成２１年度	対前年度比
一般会計	3,943,000	3.8
松原診療所特別会計	31,800	△0.9
四万川診療所特別会計	10,200	△3.8
国民健康保険事業特別会計	535,000	△2.7
老人保健特別会計	1,000	△99.3
後期高齢者医療特別会計	59,000	△7.3
介護保険事業特別会計	472,000	3.9
簡易水道事業特別会計	50,900	△24.0
農業集落排水事業特別会計	30,500	△0.7
下水道事業特別会計	76,600	△6.4
風ぐるま事業特別会計	38,400	△21.3
病院事業会計	540,306	△6.0
給与等集中管理特別会計	730,000	△3.3
単純合計	6,518,706	△1.2
各会計間重複控除額	1,173,600	△6.1
差引純計額	5,345,106	△0.0

椿原病院 改革プラン

平成21年度一般会計をはじめとする各会計当初予算の審査は、付託を受けた総務教育厚生委員会の主催による連合審査を3月11日、12日の両日出席議員と町長以下執行部全員出席のもと行われた。

審査は、中越総務教育厚生委員長により進められ活発な論戦が行われた。

紙面の都合によりその一部を掲載する。

なお、椿原病院の的場院長から病院の概要と現況等の説明があったので紹介する。

椿原病院長　的場　俊

国の医療制度改革や地方自治体の逼迫する財政状況等により、全国の公立病院を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

その中で、公立病院の経営の健全化が強く求められることになった。

平成19年12月「公立病院改革ガイドライン」を公表し、平成20年中に、全国全ての公立病院に「公立病院改革プラン」の策定を求めるに至った。椿原病院でもこの3月で完成したので紹介しながら説明させていただく。

◎椿原病院の概要と現況

病床数は30床ですべて急性期の一般病床である。

診療科は、内科、小児科、整形外科、眼科、精神科で5人の医師が常勤している。

経営状況は平成7年に開院してから13年が経過しようとしているが、一般会計から地方交付税措置相当額を全額繰入れして、収支はほぼ均衡している。

椿原病院全景

椿原病院の医療理念として、「各職種がプロフェッショナルな仕事を全うすること」「公的医療機関としての役割を果たすこと」を掲げ、「良質のプライマリケア」「1.5次救急医療」「保健予防活動」の三つを医療目標とし、その実現にむけてとり組んでいる。

また、安定した経営、医療サービスの提供、資質の向上等を図るため、椿原病院を中心に、2ケ所の診療所とあわせて効率化、経営の安定化をめざしており、各施設とも独立採算性を基本としてとり組んでいる。

さまざまな取り組みにより、地域の保健・医療・福祉を守りつつ、経営的にも安定した体制が開院以来維持できている。

この地域医療の維持のために何よりも重要なことは、町の保健・医療・福祉に対する熱意であり、また医師の安定的な供給である。

今後の課題として、病院が地域住民の方に信頼され「かかりつけ医」として活用されるためには、医師の確保と医療の質の向上を図っていくことが欠かせない。

◎公立病院改革プランの基本方針

椿原病院は、国保直診として、これまで行ってきた「地域包括医療・ケア体制」を更にレベルアップしていくと同時に、町内唯一の病院として町内の診療所と連携を取りながら、地域の住民が安心して生活できる医療体制を維持していく。

また、規模は小さいながらも、幅広く、小児から高齢者まで対応でき、疾患についても、すべての科の初期医療救急疾患に24時間365日対応できる医療体制を堅持する。

そして、「かかりつけ医として信頼され、活用される」病院を目指していく。

経営の効率化として、平成22年度の経常収支黒字化を目標とし、プランを達成するための経営指標及び数値目標をたてる。

今後は民間の医療機関との連携がより重要になってくる。

総合医としての分野を中心に、民間の医療機関は専門分野を中心に、お互いの特性をいかして連携を強化し補完しあえる体制を構築していく。

この病院改革プランの点検・評価を行うため、住民の方々の声が聞こえる評価を年に1回開催したい。

また、現場にでて、お互い顔が見える所で直に話をしたいと考えている。

以上の説明があった。

予算審査委員会

一問一答

町有財産の購入及び活用整備等の状況について

問　**西川慶男**

町有財産については、目的をもって購入することで最大限の利活用を図るよう又、取り壊しなど結論を早く出すよう検討すべきではないか。

答　**総務課長**

町有財産について、購入にあたっては目的をもって購入している。

利用については、目的にそった利用が第一である。

その中で処分については、統廃合の関連で学校施設の取り壊しなどがあり、今年度も適正な処分をしていきたい。

経営品質の研修について

問　**二宮近雄**

経営品質研修事業について、予算の内容と今日までの経過を問う。

経営品質の学習について、毎年研修が必要なのかを問う。

答　**副町長**

これからの時代を乗りきるための経営品質の基本に基づいてこれから職員に取組んでもらいたい人材育成の費用である。

平成18年から、役場職員だけではなく、各種団体、地域の中にも入って、経営品質の学習を行っている。

答　**町長**

職員の研修については、これから町民の皆様と一緒に協働の精神で椿原町を将来にわたって発展させるためには人づくりが大切である。

将来目指す方向を共有し職員としての考える力を養ってほしいためにも、職員共々研修を行う。

第１次産業の振興について

問　**西川慶男**

今のままでの第１次産業の進め方でよいのか。

具体的施策が必要ではないか。

答　**環境推進課長**

楽しみながら生産することが求められるし、換金できることで楽しみも増えることが必要である。

椿原には特産品がないので加工した特産品も検討している。

答　**副町長**

21年度は農協から役場に研修生が出向されるので共有方向を定めて取り組んで行く。

林業の新規事業について

問　**西川慶男**

県の林業関係補助金の活用をされているか。

答　**環境推進課長**

多くの事業を導入して森林整備に重点をおいて取組を行っている。

協働の森事業について

問　**中越計清**

企業との提携を結んでいる中での取組について

答　**環境推進課長**

現在、４企業と提携を結び、間伐等を行っており、利用間伐に向けた作業路の開設を行う予定である。

答　**町長**

協定の中で明確に履行できるよう計画をたてて取り組む。

消防団の体制について

問　**西川慶男**

緊急時の体制づくりについて

答　**総務課長**

危機管理を高めていく上でも、消防団員は重要な役割を担っているので常備消防との連携を取りながら本部体制についても見直しを図る。

小中一貫について

問　**二宮近雄**

意見交換を十分に行い住民に理解を求めることが必要ではないか。

答　**教育委員長**

説明を十分行い、理解を求めていきたい。

保幼一元化について

問　**中岡俊輔**

保護者に納得に行く説明をして理解が得られるような一元化を。

保育所の施設があるのに動かすことの理由は。

答　**教育長**

１歳から５歳まで連携を図り職員が情報の共有を図りながら、きめ細かな教育をしていくことが必要と考えている。

農集落排水事業の加入率について

問　**二宮近雄**

越知面、四万川地区の農業集落排水事業の加入率は現在どのくらいになっているのか。

答　**環境推進課長**

平成21年３月現在で、越知面地区が91％、四万川地区が71.8％であり、100％を目標に加入促進を図って行きたい。

整備されたしいたけほだ場

一般会計補正

地域活性化・生活対策臨時交付金事業で11億9517万7千円追加

総額 55億1092万円

歳入歳出それぞれ11億9千517万7千円を追加し、その総額を55億1千92万円とするもの。

国の経済対策に伴う第2次補正に対応するため、交流促進事業費で5千712万2千円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業費で5億1千519万3千円、地域子育て支援対策費で178万1千円を計上しており、通常の増額要因として、環境衛生費で373万7千円、道路橋梁維持費で797万8千円、公債費で元金に4千140万円、基金純積立金で6億7千910万8千円、基金運用益積立金で1千79万2千円、その他不要額を減額するもの。

これらの財源として地方譲与税、1千万円、地方交付税、7億4千615万8千円、国庫支出金2億18万3千円、県支出金2億9千391万5千円、財産収入1千249万4千円を見込んでいる。

質疑

問　西川慶男

今回、地域活性化生活対策臨時交付金事業で5億円あまりの交付金がある中で①必要性のある作業路の計画、促進について具体的な方向性があれば示してほしい。

②今まで作業路・林道等を開設しているが、現状として車も通らない、管理に行けない状態の林道についても地域活性化生活対策林に交付金の対応ができないか。

又、町中の舗装については、この事業ですべて舗装が全部可能になるのか。

③道路整備により山林の付加価値が増すが、そのことで方向性を検討すべきである。

答　環境推進課長

①地域活性化生活対策臨時交付金事業において、作業路の開設はmあたり1万4千円の定額助成金にプラスして、臨時交付金を充てmあたり2万円程度の作業路を抜く計画である。

計画路線については町内6路線を計画している。

この作業路は、3級林道並みの路線で、これを基幹として、枝線となる作業路を開設して、間伐、搬出に利用してもらいたい計画である。

作業道は、一度間伐をするために開設をする道路であり間伐が終われば、又山に返っていく趣旨で開設をしている道路である。

今後作業道の現状も調査しながら林道の計画もしていきたい。

②町道の舗装ついては、現在2路線、今年度2路線計画し、又次年度以降も計画している。今後5年間ぐらいの計画で舗装を進めていきたい。

答　副町長

道路・林道は、大規模林道、普通林道、作業道、作業路といった路網体系を百年体系を基本に椿原町は取り組みをさせていただいている。

今回整備をしようとするものは、幹線的な道路に向けて整備を図る。

道路管理については、地元受益者の皆さん方と一体となって管理をしていただくもので、管理をしない道路は抜くことはできない。

作業路の管理については、部署部署で管理をしていき大きな問題が起きたら町も支援をし、一体的な循環と共生のまちづくり、環境モデル都市に向かってさらに取り組んでいきたい。

問　中岡俊輔

間伐材を使った作業路は木が腐って管理が大変である。

作業路の工法の在り方の研究をせよ。

答　環境推進課長

間伐材を利用していると、年数が経つにつれて腐って危険であるので、今回m2万円ほどの作業道については単価も良いのでその点を踏まえて工法について十分検討していく。

答　副町長

木材を使った作業道は、旧の緑資源機構の部門の作業道路で、工法は間伐材を利用して整備しているが地形によっては改善が必要であり、県にも状況を説明しながら地域にあった道づくりを進めていきたい。

問　中越計清

作業路を開設したならば半永久的に活用できる道路でなくては地域の林業振興はできない。

緑資源の山の間伐だけの目的だけで作業路を抜くのはいかがなものか。

答　町長

地形に合った将来的に使える林道を開設することが基本にならなければならない。

延長の中でできる所と出きない所がある。

今後町内に取り入れる場合は、十分配慮した中で推進し、将来につなげられる林道を開設していきたい。

問　二宮近雄

①財産管理の面から現地と図面とが食い違いがある。

固定資産評価についても値打ちがあるものがあるので早急な対応を。

②現在の基金の積立金について。

答　副町長

①町有財産の部門については適切な管理をし、住民のみなさん方の不安の解消に努めていく。

②基金の純積立金は6億7千910万8千円を計上。

2月　27日現在の基金は、減債基金14億3千714万5千円、健康文化社会福祉基金6億8千721万3千円、椿原未来基金10億611万2千円、その他の基金を含めて70億7千　556万870円が基金として管理している。

今後も、安全な管理に努め、又世界的な金融不況で

あるので、最も安全で有利な管理方法を行う。

問　中越計清

一次産業の振興と言われる中で農林水産業費が補正で減額になっている理由は

答　副町長

旧緑資源機構の中で、積雪等工事が遅れたため、今回減額の計上をしているが平成20年度で遅れた分は着実にするため予算の確保を図っている。

森の腕たち育成事業で、補助金を森林組合へ助成していく事業である。

当初計画で4,800ｍのところ非常に難所の部分があり今回1,700ｍとなったため減額した。

対応についても森林組合と協議しながら、雇用の面からも、計画性をもって事業の実施を図る。

土づくりセンターの堆肥に対する支援の計画をしていたが、新しい樹皮を混ぜた堆肥が、時間がかかり、皆さんに配布ができることが少なかったため、減額となった。

生産がスムーズに進みだした段階で、地域の皆さん方に地産地消も含め、支援をし、使用していただきたい。

松原診療所特別会計補正

医薬品衛生材料費等を補正するもので、歳入歳出それぞれに200万円を追加し、総額を３千410万円とするもの。

（全員賛成）

四万川診療所特別会計補正

一般会計への繰出金等を補正するもので、歳入歳出それぞれに130万円を追加し総額を１千190万円とするもの。

（全員賛成）

国保特別会計補正

財政調整基金等積立金で３千144万９千円の追加、その他不要額の減額で、歳入歳出それぞれに１千964万５千円を追加し、総額を５億９千116万９千円とするもの。

（全員賛成）

老人保健特別会計補正

医療諸費の減額により歳入歳出それぞれから570万９千円を減額し、総額を８千277万４千円とするもの。

（全員賛成）

後期高齢者医療特別会計補正

後期高齢者医療広域連合納付金の減額により、歳入歳出それぞれから826万３千円を減額し、総額を４千673万７千円とするもの。

（全員賛成）

介護保険事業特別会計補正

給付費等保健事業の確定見込みに伴い、歳入歳出それぞれ543万６千円を追加し総額を４億８千804万６千円とするもの。

（全員賛成）

町内全景

簡易水道事業特別会計補正

事業費の確定等に伴い、歳入歳出それぞれから330万６千円を減額し、総額を６千355万２千円とするもの。

問　西川慶男

飲料水確保について21年度水道施設が未整備の家庭の整備が可能かどうか。

答　環境推進課長

昨年、町内の給水状況の調査を行った。

その中でも水不足の所があり県の生活支援の補助事業を導入すべく計画している。

答　副町長

効率な経費、また国、県の補助導入等を図りながら地域の皆さん方ができるだけ負担が軽減できるような取り組みを、進めていきたい。

（全員賛成）

農集特別会計補正

事業の確定に伴う施設管理委託料の減額等により、歳入歳出それぞれから333万２千円を減額し、総額を２千828万円とするもの。

（全員賛成）

下水道特別会計補正

事業の確定に伴う施設管理委託料の減額等により、歳入歳出それぞれから１千555万９千円を減額し、総額を６千671万５千円とするもの。

（全員賛成）

風ぐるま特別会計補正

買電収入の減少に伴い、歳入歳出それぞれから575万９千円を減額し、総額を４千614万７千円とするもの。

問　西川慶男

高知新聞で、風車を40基設置すると報道されたが、その後の進展状況について。

答　町長

カルスト台地は、四国の中でも風力発電を設置する場所としては、非常に恵まれた地域であると報告が成されている。

しかし、この地域は愛媛県との県境に値することから、今後の設置については愛媛県との協議が必要である。

今回、椿原町が環境モデル都市の認定をいただいた中で2050年にわたって、椿原町内のエネルギー自給率を100％にしたい。このことを考えると地芳に40基の風力発電を設置し、それに応えたいと提言している。

一日でも早く実現できるよう、愛媛県との協議を行いたい。

問　中岡俊輔

買電収入の減額になった原因は。

基金の減額についての説明を。

答　環境推進課長

今年度は、風の状況が良くなかったことが原因である。

今回の売電収入を環境基金に積み立てることで、減額に

なったことにはならない。
（全員賛成）

病院事業会計補正

医業外収益等の確定により、歳入歳出それぞれから23万４千円を減額し、総額を５億３千76万６千円とするもの。
（全員賛成）

給与等会計補正

職員給与、賃金、物品について各会計との調整を行うもので、歳入歳出それぞれから1千413万８千円を減額し、総額を７億４千76万２千円とするもの。
（全員賛成）

椎原町介護保険条例の一部改正について

介護保険事業の第４期計画の策定により平成21年度から平成23年度の保険料率の確定等に伴う関係条項の改正をするもの。
（全員賛成）

椎原町介護保険給付事業財政調整基金条例の一部改正について

介護従事者の処遇改善のための介護報酬改定等による被保険者負担の急激な上昇を抑制するための軽減財源が第４期の計画期間に限って措置されることから、それに対応するために改正するもの。
（全員賛成）

椎原町思いやり家庭支援金支給条例の一部改正について

在宅福祉を重視した施策を推進していく上には欠かせない制度であるとの認識に基づき、平成21年３月31日をもって期限切れとなることから、その期限を第４期の計画期間とあわせ、平成24年３月31日まで延長しようとするもの。

問　**西川慶男**
支援金額の検討はどうか

答　**支援センター長**
支援金の他に介護サービスの面でも支援を行っているが、在宅介護にも介護保険が対応できるよう国、県にも呼びかけていきたい。
（全員賛成）

椎原あんしん光ネット条例の制定について

平成20年度の整備した光ネット網を活用し、町民の皆様の安全安心なまちづくりを進めると同時に、情報通信及びテレビジョン放送等の多様な情報の提供、住民福祉の向上、教育・文化の振興並びに産業の発展と町の活性化を図るための条例として制定するもの

問　**中岡俊輔**
光ファイバとインターネット業者との関係について。

答　**総務課長**
光ファイバの線を貸すので、直接町がするサービスとは違う。

問　**中越計清**
通信業者としての業務になる。
集会所及び公共施設の設置状況について。
ＩＰ電話の使用説明会はしないのか。

答　**総務課長**
まず、個人の住宅を先に優先して設置しているので早急に検討する。
地域ふれあい広場、部落代表者会、文書発送、さらに告知端末を利用した丁寧な説明を行っていく。
（全員賛成）

椎原町新エネルギー活用施設設置に関する条例の一部改正について

環境モデル都市に平成21年１月21日に選定され、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築するため地球温暖化の防止、資源の有効利用を図るとともに、低炭素社会の実現をめざしクリーンエネルギーの積極的な利用促進や省エネルギー対策を推進する内容を高めるために改正するもの。
（全員賛成）

町道の認定について

今後の利用等を考慮し「大蔵谷～住吉線」及び「東谷～太郎川線」を町道として議会の議決を求めるもの。
（全員賛成）

椎原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法第423条第３項により委員の任期が、平成21年３月31日、平成21年５月31日をもって満了することから、新たに選任を求めるもの。
（全員賛成）

取得資産について

平成20年度病院事業会計当初予算で承認いただいた資産の取得について、高知県から平成21年１月28日付けで補助金交付決定通知があったことから、内視鏡システム一式を取得するもの。
（全員賛成）

IP電話を使っての通話

行政報告　環境モデル都市認定

３月定例会の開会にあたり、町長は挨拶に引き続き12月定例会以降の行政報告を次のような要旨内容で行った。

総務課関係

尾﨑高知県知事との「対話と実行」座談会開催

尾﨑高知県知事は、本年度県内全ての市町村に出向き地域住民と直接意見を交換して、これからの県政に反映させる目的で、「対話と実行」を行ってきた。

本年度の締めくくりとなる「対話と実行」座談会を本町で、２月18日夢未来館で開催した。

当日、尾﨑知事から冒頭に平成21年度県予算編成を基にした５つの基本施策や重点項目について、21年を「実行元年」と位置づけた「高知県産業振興計画基礎学力を高める教育改革地域アクションプラン」等の重点項目について、尾﨑知事の強い思いの説明がされた。

本町から座談会に参加した各分野の10人の方々の提案や意見に対して知事からは、丁寧な回答がなされた。

また座談会を傍聴した方々との意見交換もあり、県が本年度開催してきた最後の「対話と実行」椿原会場として大変有意義な座談会となった。

尾﨑知事との座談会

支援センター関係

一、第４期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会が開催され、介護保険料、福祉の基金、福祉事業、地域支え合い活動等について検討し、３月３日、検討内容について報告された。

主な報告内容は、第３期の評価として、給付費はほぼ計画どおり、認定数は計画より多い、介護予防事業内容は３Ｂ体操、水中運動から、身近なところで取り組める百歳体操に変更。

地域のボランテイアの協力を得て、拡がりと効果が見え始めた。

第４期の基本理念と方向は３期を引き継ぎ「生涯現役」をテーマに、健康づくり、生きがいづくりから良質で適切な予防活動により生涯現役を実現する。

また、介護が必要になっても住み慣れた地域で、個人の尊厳をもって生活が継続できるように支援する等、今後の計画においても３期計画及び今までの計画と大きく変わることのない中で推移がされるので、介護予防や、あるいは自立ができる家庭重視、住宅重視といった方向性を打ち立てて行く。

二、公立病院の経営の健全化を図るため、総務省は平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を公表し、平成20年度中に全国全ての公立病院に「公立病院改革プラン」の策定を求め、椿原病院でも椿原病院改革プラン（案）を作成し、第１回の策定委員会を１月29日に行った。策定委員は、行政関係者として県職員２名、町職員４名（病院職含む）、学識経験者３名の計９名で構成する。

主な内容は、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを大きな視点と捉え、椿原病院のあるべき姿を報告する。

環境推進課関係

一、ジオパーク（地質遺産）を利用して観光振興や地域の活性化を図ることを目的に、高知県において四国でのジオパークの可能性調査を行うとともに、１月21日に越知町、佐川町、津野町、仁淀川町、日高村、椿原町の６町村で「仁淀川四国カルストジオパーク推進協議会」が結成され、２月13日には高知県下関係市町村参加の元、地域協議会が立ち上げられた。

ジオパークは、新たな観光資源、若しくは教育に活用することで人々を集客できる可能性を秘めており、昨年は、日本ジオパークとして７つの地域が選定されるなど、全国的に盛り上がりをみせ、今後が期待されている。

二、既に環境モデル都市として認定されている６市町（横浜市、北九州市、帯広市、富山市、下川町、水俣市）に加え、環境モデル候補都市として選定されていた７市町（京都市、堺市、飯田市、豊田市、椿原町、

宮古島市、千代田区）が、アクションプランの作成等の中で課題を解決できたとして環境モデル都市として認定された。

　１月23日、首相官邸において行われた認証式には町長が出席し、麻生総理大臣より認定証を授与された。

　また、式典終了後、内閣府地域活性化統合事務局の中島局長、村上周三環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会座長と各首長との懇談会が開催された。

　三、２月19日、斉藤環境大臣から環境モデル都市の認定を受けている堺市、富山市、下川町、椿原町の４首長が招かれ、ルポール麹町会館において「緑の経済と社会の変革」と題して意見交換が行われ、それぞれの環境モデル都市の取り組みや日本版グリーンニューディール等について意見を交換した。

　四、環境省は、カーボン・オフセットの取り組みを普及・促進するため、構内は異質削減・吸収プロジェクトによって実現された排出削減・吸収量をカーボンオフセットに用いられるクレジットとして認証するオフセット・クレジット制度を策定した。

首相官邸での認証式

　椿原町から提出した「木質ペレットの製造により森林の吸収源増加とCO^2の排出削減を目指すモデル」については１月に採択されたことから、今後は、三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング、三菱総合研究所及び日本品質保証機構と協力しながら、取引制度の係る方法論やポジティブリストの作成を行う。

　五、中山間地域等総合対策検討会は、国が策定する中山間地域等総合振興方針や中山間地域等への直接支払などの対策に係る検討を行う中立的な第三者基幹であり、対策の実行状況の点検、事業効果の評価等を実施する機関である。

　この検討委員会の専門委員として町長が選定されたことから、３月４日、農林水産省第１特別会議室において開催された第31回検討会に出席した。

　検討会では、中山間地位等直接支払制度の経緯等の説明や平成20年度の実施状況についての報告などがなされた。

　中山間地域等直接支払制度は20年度末で期限を迎えるため、検討会では今後、現地調査や農業団体等からの意見聴取、実施状況を踏まえた制度の効果等の検証をしながら今後の制度のあり方について検討する。

　六、雇用情勢が厳しい地域を対象にした「地域雇用創造推進事業」と「地域雇用創造実現事業」に、観光振興を基盤に地域の雇用の創出に繋げると共に、農業後継者の育成及び集配、地場産品開発を行う両事業をパッケージとして申請することになった。採択されれば７月からの実施となる。

　七、ロギール・アウンテンボーガルトさんが、農産漁村を舞台とした、個性的で魅力ある活動を展開しながら新たなライフスタイルの実践者に送られる平成20年度「オーライ！ニッポン大賞」を受賞した。

　平成20年度は、全国でロギールさんを含めて３名が受賞し、椿原町では、農家民宿いちょうの樹の上田知子さんに続いて二人目の受賞となる。

教育委員会関係

　一、平成22年度４月実施を予定している保幼一元化に伴う関係者説明会を実施した。

　説明会には、保幼一元化の今後の進め方等を説明しその後意見交換を行い、活発な意見交換が出され、子育てへの関心の高さが伺われた。

　意見を集約し、平成22年４月開園に向け準備を進めていくこととする。

　二、少子化に伴う児童生徒の減少に対応するため、椿原中学校に中高一貫校を設立して、一貫校の開校を平成23年４月に目指すべく四万川小学校区、越知面小学校区及び椿原小学校区の保護者に対し、第１回目の意見交換を行った。

砂場で遊ぶ若草保育所児童

一般質問 多事争論

（いろいろな事柄について議論すること）

次期町長選出馬について

問　中越　計清

町長に就任以来、今日まで、本町の開発発展、住民福祉の向上、安心、安全な地域づくりのため日夜東奔西走され卓越した政治手腕を発揮し、遅れている中山間地域の社会資本の整備を計ることが不可欠であるとの認識の下、「命の道」である道路網の整備促進に全身全霊を傾注され、町内20分圏域に向って着々と整備も進んでいる。また21世紀は環境の時代であるとの思いから、地球温暖化対策、CO^2削減、低炭素社会に向って、風力、太陽光、小水力発電、木質バイオマスペレット工場設置等は循環型社会の構築と、自然エネルギーを活かした取り組みとして今回環境モデル都市として認定されたのである。これら数多くの事業遂行の裏には、副町長をはじめ、優秀な幹部職員や、職員の日頃の努力と勤勉さ、町民の深いご理解とご協力あってのことでもある。

さて12月の町長選挙に対して住民の声として「四期目続けてやるろうか。もう一期やってもらわんと」とか「いや、もうええ」等々耳にする。町長が出なければ俺が出ると言う者もいるやに聞く、町長は迷うことなく、堂々と、早からず、遅からずの今議会で進退について表明すべきである。

次に（仮称）福祉の館の趣旨に賛同された、町内外の1231名、金額で410万7607円、一個人の方が500万円寄付をされておられる、善意の浄財を有効に活用すべき対応を計るべきと考える。先日保育園、幼稚園の統合関係が報道されたが、保育園跡地に計画され、新築、或いは既存の施設を活用されるのか、施設の運営はそのような取り組みをされるのか、現在の進捗状況について町長の見解を問う。

三期目の方向性

答　町長　中越　武義

一期二期は抜きにして、三期に臨むにあたり、町民全ての皆さんが、椿原を良くする、住んでよかったと、住みたいふる里を誇りに思って創り上げる、目標に向かい、努力を重ね、協力をし合い、協働の事業を進めていく事が、力を結集する事により思いが実現される。

一、20分圏域の基盤整備基本的な社会資本をしっかりと行う。

二、今の６区の活力をつけていただき、住民自治の確立を行政の役割分担を明確にし、町が当然支援をし、強力に進めたい。

三、経済的な基盤として一次産業の振興、特に林業と農業を主体にその方向性を見出す。安心、安全なまちづくりを行うことにより将来に夢のある誇りの持てる町に継続をする。

任期満了に伴う私の施政について後援会長との話もしていないが、大切な施政と予算を計上し、審議をしていただいており、この方向付を見出すという段階で、12月の方向性を述べるということに至らない。

仮称「福祉の館」寄付金だが、平成18年７月から募金活動を開始され、公の形で運営ができるか、平成19年に公として対応できるなら租税の減額処置をし町が証明を発行する方向性を出され寄附を集められたのでした。昨年20年１月31日福祉の実行委員長から寄附を町にお持ちいただき受け取りました。寄附の目的は互いに助け合い、支え合いながら暮らすことができる仕組みや、場所づくりを目指して、できたら近くに施設の整備を、今の公共施設の有効利用も含めて検討してほしいと寄付の趣旨であり、質問の500万円は町の福祉事業に推進してほしいということであり、福祉の館の基金とは全く別であるので、一緒にしないようにしてほしい。後々困るので、しっかり考えておいていただきたい。厚生労働省が介護度の低い高齢者を中心に、受け入れ見守りや給食などのサービスを提供し、高齢者の自立的な生活を支援をするというケア付き住宅を整備をする発表がされ、国と県との調整をしておる中で、対する助成処置が組まれることとなり、いただいた金を資源として、原種として対策を考えながら方向性を出す。さらには自分達に運営をまかすことができるのか施設整備は行うが、運営母体は皆さん方が考えていかないと、設置することはできない。早急に結論を出していただくなら方向性に当初予算に４千万円の建設費、補修という名目で予算化をしている。運営母体が確実に決まればこの町の中心部辺りの場所を選定をして、運営母体ができれば実施したい。

「命の道」県道城川～椿原線の改良をせよ！

問　土釜　清

町長は、３期目の選挙公約の一つに、町民が安心で安全な暮らしをしていくための最大の課題は、町内の道路網の整備が必要不可欠であり、それは即ち、町長が提唱された「命の道」としての大きな役割がある。

町長の基本的な考え方は、昨日の施政方針の中でもあったとおり、町内の主たる地域からの20分圏域構想を打ちたて、それを実現するために、県道中平椿原線の改良整備はもちろんのこと、県道城川椿原線の改良整備が実現できいる。

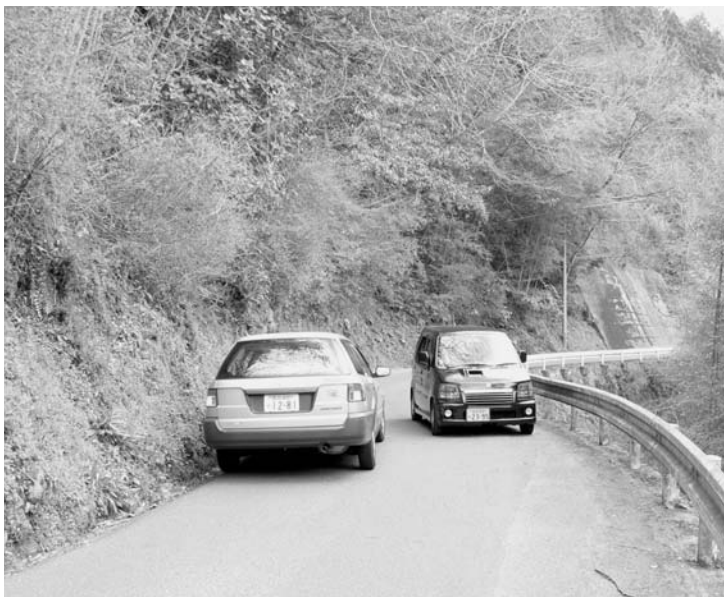

県道城川椿原線での行き違い

なかでも、最大の課題であります県道中平椿原線の改良は、昨年末「初瀬トンネル」に着手することができ、一日も早い完成を願っている。

今回の質問は、県道城川椿原線の改良整備についての質問であります。現在、六丁から椿原までの所要時間は、普通に走って約26分から28分程度かかっており、この原因は、六丁から東向口の未改良区間約800ｍと通称がやのき山の約1200ｍが大きな原因ではないかと考えられる。この区間が改良できたなら、町長の言う20分圏域構想が実現し、公約実現に一歩前進するのではないかと思う。さらに、広野から下西の川までの約３㎞についても、通学バス路線、地域住民の唯一の「命の道」でありながら幅員狭隘、曲路、断崖絶壁であり早期の整備を望むが、整備計画はどのようになっているか。

町政運営の課題は社会基盤の整備にあり

答　町長　中越武義

本町の道路状況は、国道197号、440号、439号と改良率が低く未整備区間が多く残っているのが現状である。

私は基本的に、この町政運営の最大の課題は、社会基盤の整備にあり厳しい財政状況の中からどう整備していくかということを、優先順位をつけて方向性を見出している。

町で中心部と20分圏域で結ぶ最大の難所は、県道中平椿原間であり、改良率は30％にも届かない状況になっている。

公約の第一議としてお話を申し上げ、地域の皆さん方の協力をいただいて昨年12月に初瀬トンネルの着工を行い、今年5月には路面、トンネルが貫通をし、完成に向けて方向性を出される。

さらに尾崎県政との対話と実行の座談会の中でも思いが述べられ、今後のトンネルと橋梁を着実に実現ができるような方向性を出して松原圏から中心部まで20分圏域を実現したい。

また、六丁～椿原、城川椿原線整備が残っており、東向六丁間が最優先に考える路線、その中から宮野々上成間1.2キロ、下西の川広野間の大変狭隘な断崖絶壁の路線でありこの区間の整備も大変重要と考えており、国が計画をする中期計画の中にはどうしてもいれてもらいたい。東向六丁間は特にと考える。

さらに、上成宮野々、下西の川広野間については、関係する皆さん方が1.5車線の改良でいいのでできる所から少しでもやって欲しいという切実な願いがある。ましてや統合した西川小学校要望の中にも学校から国道197号まで続く路線の安全確保の対策からも実現をという強い要望が成されているので、一箇所でも、あるいは須崎の土木事務所長の権限の範囲の中でも実現できるように、取り組んでいきたいと思っている。

最後に、197号の高野太郎川間ですが、県あるいは国からも方向性について、皆さんの思いを実現すべく取り組んでいきたいという話をされているので１日も早い着工が出来るよう願っている。

臨時議会

定額給付金に備え

補正可決

さる、２月10日臨時会を招集、一般会計補正の議案１件が上程され原案のとおり可決。

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ７千165万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億１千574万３千円とするもの。

この補正予算は、政府は今日の景気低迷、雇用不安といった日本社会の不安定な状況を踏まえ、国民の皆様がこの不安から一刻も早く脱却できることを願った種々の経済対策を講じている。

第二次補正予算において総額26兆９千億円に対し、国費４兆８千億円を投入した対策を打ち出した。

平成21年１月27日に第２次補正予算が可決されたが、執行に欠かせない関連法案が可決に至らないまま、日々が費やされている。

安全安心な社会づくり、地域経済の活力の維持再生には補正予算の執行にスピード感をもった対応が欠かせないと考え、可決されたら、一刻も早く給付金の交付を執行し、住民生活の安定、地域経済への貢献というねらいを確実、より効果的に実現するためにこの仕組みづくりと定額給付金の交付に必要な金額を確保しようとするものである。

質疑

問　高橋基文

一、地域振興券のＰＲの予算計上は。

二、地域振興券を発行することの町民への説明は。

三、配布漏れのないように。

四、個人情報のセキュリティを。

答　環境推進課長

一、ＰＲの予算計上はしてないが、地域、各区への説明、文書、配布等で説明していく。

二、町内で消費してもらう町内の地域活性化が図れるよう周知していく。

三、総務課と連携をとり、住民基本台帳を基に遺漏がないよう気を付ける。

四、個人情報については万全の体制で臨む。

答　副町長

商工会から、地域の活力を生むためには、広く町民に地域の活力の支援と、経済の循環を図っていくという要望書をいただき、様々な分野に使用できることを目的に取り組みをする。

答　町長

今回の定額給付金は、家庭の支援、地域の経済に貢献することである。

商工会が単に振興券を発行することで、将来にどう繋げるかを考えなければならない。

町内の商工業の振興貢献をするという大きな負担を負っていることも事実である。

町内の皆さん方の経済振興に貢献出来るような取り組みを話し合って、対応を図ってほしい。

定額給付金の発行については、それぞれの家庭支援と町内の商工業の支援という強い思いがあり行政として皆さん方に周知できるよう対策を取る。

問　西川慶男

商品券の利用範囲と有効期限について。

答　環境推進課長

町内で消費をしていただくことを基本に町内で使えるところは全部使用できるようにしたい。

期限を９月末とした商品券を発行する予定である。

答　副町長

国でも、６ケ月以内という基本があるので、申請期間が始まってすぐ、地域振興券を発行していく体制で事務を進めている。

問　中岡俊輔

商品券のプレミアについて。

答　町長

町内で使用できる商品券は一人あたり１万２千円で１千２百円、２万円では２千円で一人あたり交付される金額に10％のプレミアを付ける。

問　二宮近雄

商品券の発行を機会に商工業の皆さん方に、なお一層のサービス精神を忘れることなく、今後に繋げてほしい事を、町長から商工会を通じて話しをしてもらいたい。

（全員賛成）

委員会報告

調査・視察

歴史文化は大事な宝物

総務教育厚生委員長　中越　計清

歴史・文化の継承及び保護について

本町は1100年の長い歴史と共に、数多くの伝統文化を育んで来た。

国の重要無形文化財に指定されている津野山神楽を始め、町保護無形文化財に指定されている花取り踊り、三番叟、また有形文化財、民俗文化財、史跡等、貴重な文化財がある。

これらを後世に伝承していくためにも、現状の把握と理解を深めることで、今後どうあるべきか調査検討したので報告する。

Ⅰ、調査の内容

文化財審議会は委員６名から構成されており、教育委員から諮問を受けた場合、審議会を開催している。

県及び高岡地区文化財保護連絡協議会等にも出席し、研修を深めている。

文化財の保存については、町の文化財に指定されている建物等を改修する場合は、管理者から現状変更届を提出してもらい、審議会が諮問を受け検討する。

県指定文化財、津野山舞台（三嶋五社神社、白王神社、円明寺）の巡視パトロールが年２回実施されるので、同行し、意見を述べている。審議会としても保存伝承に努めているが、史跡等周辺の草刈りや、茶堂の屋根の葺き替え、教典の修復保管等文化財指定後の行政の助成措置について、課題も多い。

地域にある文化財の保存管理については、ボランティアの活動と地域を守る気持ちがハード面で役に立って来ている。

文化協会は、現在12団体（俳句会３、書道クラブ２、音楽クラブ３、茶道クラブ２、史談会１、舞踊クラブ１）が加入されており、会員数は180名である。

日常はそれぞれのサークルで活動しているが、高齢化や会員の減少など課題もあるが、会員相互の連帯意識の高揚と、楽しい交流の場として成りたっている。

また会員同志で、町内の歴史史跡めぐりを行い、見直すと共に埋もれている新しい歴史文化の堀出しをしている。「椿原は歴史の宝庫であり、現場を見ることで学習し、知識を深めていくことが大事である。」と力説された。

本町には現在、国・県の指定文化財４件の他に、町保護有形文化財９件、無形文化財４件、民俗文化財34件、史跡17件、その他町指定外文化財、記念碑類等で60件余りである。

文化財、史跡等の現地調査を行ったが、それぞれの地域住民の昔からの言い伝えも守られ、ボランティアの活動で、整備、管理されている。

中でも茶堂は、期間的であるが、茶当番を決めて地域の方々が交替で行きかう人々に、もてなしの心で接待をしている。地域住民の憩いの場、情報交換の場としても活用されている。

標柱、由来説明板は腐って無くなったり、説明内容が消え、読みにくい箇所もある。早急に立て替え等、見直す必要がある。また説明文は、子ども達にも解りやすいようにふりがなも付け加えることも大事である。再考を強く望むものである。

Ⅱ、まとめ

本町の歴史、文化を後世に残していくことは、行政の責務である。歴史資料について以前は何人かの方々が、探究、整理し「町史」や「椿原町の文化財」、また「史談会会報」等の文献に残されているが、津野山地域をはじめとした各種資料については、町村単位での取りまとめで終わっているのではないか。

また、いろいろな所で埋もれた資料、情報があると思われる。こうした歴史・資料を系統たてて整理しておくことは、後世への貴重な資料となる。

また来年は「龍馬伝」が放映されるが、龍馬に限らず近年脱藩の道や本町が取り組んで来た政策への関心から、各方面から問い合わせが増加の傾向にあり、その内容や精度が求められることからも、一定レベルの知識と観光や歴史関係部署での情報データの共有が必要となって来る。

こういったことから、今後は中期計画（４～５）を立て、専門職員を設置するなど、対応を計ってはどうか。

旧東津野村との連携も大事であるので、連絡を密にしながら系統的、継続的に資料の収集と整理を行うとともに、調査内容で述べた課題についても早急に取り組むことを願い、提案報告とする。

構成委員

副委員長　高橋基文
委　員　市川吉朗
〃　市川岩亀
〃　森田幾弥

産業振興に関する調査報告

産業建設委員長　一宮近雄

当委員会は、平成19年12月議会で報告した、これからの椿原町が目指していく主産業の一つとして椎茸栽培の環境（町有林の払い下げ、原木搬出の路網開設）を整え、経済を潤すためにこれを推進すべきではないかと報告をしたところである。それから2年を経過した今日その報告は見事的中し、最近の椎茸の需要（消費）は増大の一途にあり、国内で栽培された椎茸は、価格においても1㎏あたり5000円と、近年は高水準で安定をしている。

こういう中にありながら、国内で生産されている椎茸はごく一部であって、ほとんどが輸入に頼りその内訳は、中国から634ｔ、韓国から20ｔ、台湾２ｔなど諸外国からの輸入であるが、その椎茸は、残留農薬問題等で安心で安全な食材としては受け入れがたい物である。

このことから考えるとき、もう一度原点に返り椿原町の自然環境に適した椎茸栽培を完全復活させることが、今後の椿原町の経済発展の一つに繋がるのではないかと考えていることから今回の調査を行った。

今回の調査には、椎茸栽培のエキスパートである、「財団法人日本きのこセンター」の研究普及局四国事業所、林　左内先生をお招きし、午前中は、先生から推薦を受けた、椎茸生産部会長の「川井・中越計清氏」同じく副会長「井の谷・中越甫氏」、「田野々・川上博史氏」のほだ場の視察を行い、午後は、先生の講演を受けて取りまとめとした。

まず、先生は椎茸栽培に対する考え方が理論整然としており、お話を聞いても言葉に自信をもってお話をされ、今までの椎茸栽培の方法について、良いところは肯定し、悪いところは新たな発想によってはっきりと指導される姿に感銘を受けた次第である。それには、その人にしか出来ない豊富な経験と、物事に取り組む積極性厚い情熱があってのことであり、我々も見習う必要があるのではないかと感じたところである。

先生の指導を受けたそれぞれ3人の栽培農家は、先生の言われるとおりの栽培方法で行っているが、成果は歴然と現れており感謝の一言に尽きるとのことである。

推薦を受けた3人の方々は、原木確保から生産、出荷に至るまでの一連の作業が頭に入っており、お互いの自然条件が違うなかでも個々の努力によって十分な栽培が出来ていることが確認できた。

しいたけ原木

今後においては、椿原町の椎茸生産部会（現在58戸）のリーダーとしてのご活躍をご期待するところである。

まとめとして今後の椎茸栽培復活対策は、行政、農協、森林組合の共通認識の上に立って

農協主体で椿原町椎茸生産再生プランの作成（椎茸振興計画）

イ、椎茸栽培の人材育成（専門の指導者養成）

ロ、原木資源の調査（民間、町有地のクヌギ、ナラ林の位置と面積把握）

ハ、植菌可能本数の確定（原木を18年で伐採）

ニ、原木搬出のための路網整備

ホ、収容ほだ場の確保（林間ほだ場、ハウス栽培ほだ場）

ヘ、目標生産量の設定（短期、中期、長期）

ト、目標販売額設定（短期、中期、長期）

チ、栽培農家の確保

リ、新規生産者育成

ヌ、補助事業の研究

などの計画策定が必要と考えられるが、特にハウス椎茸栽培（原木）は、周年栽培によっての安定生産と収入確保、鳥獣被害防止、高齢者対策、遊休農地利用には有効な手段と考えるので早急に取り組むべきである。

今回の調査で委員の一致した考えは、椿原町の自然環境を巧みに活かしながら第一次産業の振興を図り、特色のある「もの」づくりを行うことによって他の地域との差別化を図り、それを継続によって「力」とし経済の発展に結びつけしていかなければならないとの結論であった。

最後に、平成19年12月の議会報告を農協組合長が読んでいるか否かは定かではないが、今回の議会報告を受け組合長がリーダーシップを発揮される事を願い報告とする。

構成委員

副委員長　土釜　清

委　員　中岡俊輔

〃　〃　中越好久

〃　〃　西川慶男

将来を見据えた選択を

分収造林調査特別委員会委員長　二宮近雄

本委員会は、12月議会以降の進捗状況と課題となっていた件について、1月20日と2月20日に委員会を開催し検討を行った。

1月20日には、議会としても課題となっている現場を知ることも重要だと考え、一つの問題となっている境界未確定地区の下西ノ川の契約地17号、18号、19号、21号、49号の現地踏査を予定していたが、1月12日から15日にかけての降雪により積雪が多く踏査ができなかった。

こんな状況となった関係から当日は、下西の川宮戸「駄馬」からの展望により執行部からの説明を受け、その後役場に帰り進捗状況について報告を受けた。

担当者からの説明によれば、9月に提出をした作業工程表の計画から見ると若干の遅れとなっているが、先日副町長の指示を受け環境推進課内で検討を行った結果、今後は解決に向けての環境が整ったので順調に進むものと考えられるとの報告を受けた。

この報告を受け確認のため副町長にも出席を願い間違いないとの報告があった。

今後においては遅れることのないよう努力を願いたい。

次に、2月20日開催の委員会について報告をする。

当日の委員会は、現在の条例「町有林野の管理及び経営に関する条例」と、この条例を受けての「造林組合規約」改正が必要か否かについて委員の皆さんから意見を求める事とした。

意見を求めるには条例を深く理解することが重要であり、「町有林野の管理及び経営に関する条例」の第1条から27条まで全条例を再確認、また、「造林組合規約」の第1条から14条についても同様にした。

委員全員が理解を深めたなかで議論を開始したが、個々の組合の中には現在の条例や規約に抵触しているものが相当数あることが判明してきたのである。

この事を全面的解決するには、組合員内部の整理整頓が必要であり、執行部におかれては組合員へ対しての指導、助言を早急に行わなければならない。

考え方としては、造林組合長の意向を聞いたうえで、結論を出すべきものと考える。

これからの分収契約期間が満了する40年後には日本がどんな姿であるか、また高知県がどんな姿であるか、更には椿原町がどんな姿であるかは予測できない今日ではあるが、議会、執行部、組合員が互いに未来を見据え最善の選択をしておかなければならない。

以上報告とする。

構成委員
副委員長　中越好久
委　員　高橋基文
〃　土釜　清
〃　市川吉朗
〃　中岡俊輔
〃　森田幾弥
〃　西川慶男
〃　中越計清

分収造林

現地調査（下西の川）

地方の道路整備の着実な推進を求める

意見書を提出

本県では道路整備が遅れ、地場産業の発展や地域の活性化、潜在する地域の魅力を有効活用ができないばかりか、県民の安全・安心の確保すらできていない状況であり、「命にも地域間格差」が生じている。

特に本町のように、集落が散在している中山間地域では、町の中心部と各集落を結ぶ幹線道路網の整備は、住民が安全で安心して生活をしていく上で、欠かすことの出来ない喫緊の課題である。

しかしながら、本町においては、国道をはじめ地方道は、狭隘の上、降雨の度に起こる法面の崩壊をはじめ、落石、積雪による通勤、通学、通院などの危険と隣あわせの中での通行を余儀なくされており、安全安心な生活にはほど遠い現状である。

今後ますます進む少子、高齢化社会に向け、私たち地域住民が夢と希望に満ちながら地域と国土をみんなで守り育てていくための最低限の生活基盤として、道路網の整備は必要不可欠である。

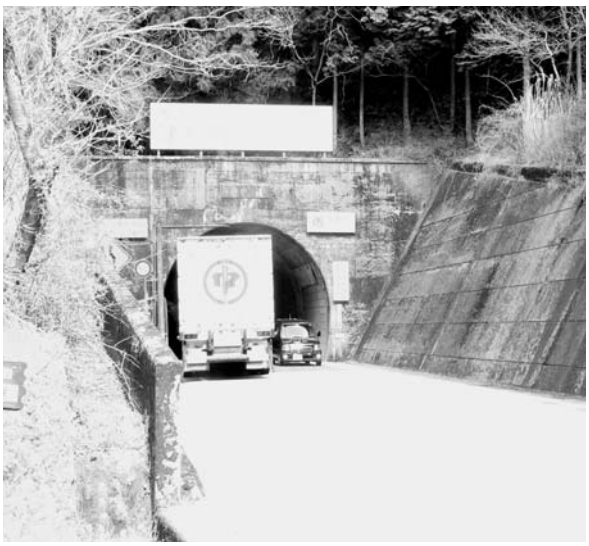

大型車との行き違いも大変（国道197号線）

こうした現状を鑑み、これらの道路整備のための財源は、これまで道路特定財源制度によって計画的に確保されてきたが、昨年12月８日の政府・与党合意「道路特定財源の一般財源化について」、一般財源化を前提に暫定税率を当面の間、原則維持することや「地域活力基盤創造交付金」を創設することなどが決定された。

また、昨年末に決定した５年間の「道路整備中期計画」でも、地域における道路の位置づけや役割を議論し、「地方版」の計画を作成されることとされている。

道路特定財源が一般財源化されようとも、遅れている地方の道路が一日でも早く整備され、活力ある地方を実現するため、次の事項について強く要望する。

一、「四国８の字ネットワーク」などの高規格幹線道路から生活道路まで、地域の安全・安心を確保するための「命の道」を「道路整備中期計画」の地方版に位置づけたうえで、計画的で着実な整備が可能となるよう措置すること。

一、「地域活力基盤創造交付金」については、自動車に依存しているにもかかわらず道路の未改良率が高い地方や、地域の交通手段を確保する必要があるところに重点的に配分すること。

一、地方整備局は、現在重要な役割を担っており、統廃合については絶対認めることはできない。

特に、四国は高速道路や災害対策等重要な課題が山積しており、国の機関として将来にわたって果たすべき役割をしっかりと果たすこと。

S字カーブが続く県道中平椅原線

この意見書が提出され可決し、内閣総理大臣、関係各大臣に提出した。

提出者　二宮近雄
〃　土釜　清
〃　中岡俊輔
〃　中越好久
〃　西川慶男

国による国有林管理体制の堅持を求める意見書を提出

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっているが、我が国の温室効果ガスの削減が進まない中、京都議定書の第一約束期間を迎えている。森林吸収源対策の上限値38％の削減は、地球温暖化対策を進めていく上で2012年までに確実に達成しなければならない数値目標であるが、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っており、目標達成が危ぶまれている。

このような中、公的機関が実施する森林整備や、森林、林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取り組みが極めて重要となっている。

国有林野事業においては「行政改革推進法」（平成18年６月）に基づき業務、組織の見直しが予定されているが、「独立行政法人緑資源機構を廃止する法律案」に対する附帯決議において、①地球温暖化対策としての森林整備（水源林造成等含む）民有林の保全・整備に伴う作業道整備・林産業を中心とした農山村活性化等の重要性に鑑み、その実行体制については、国自ら一般会計において管理運営を行うこと及びその実施期間を前倒ししないことを含め、幅広い観点から慎重に検討すること。②山村の過疎化等により森林整備が遅れている地域については、一般会計において路網整備を含めた森林整備や山村の定住化条件の整備を図る必要があることから、その対策を検討することが明記されたところである。しかしながら、林野庁が進めようとする国有林の業務・組織の二分化による実行体制の変更は、水源林等公益森林の整備や地域林業・木材産業の振興による山村の活性化などに支障が生ずるおそれがあるとともに、独立行政法人への移行は、経営効率が優先されるため国有林の適正な管理ができず、生態系の保全や水源の涵養など森林の公益的機能が発揮されないことも危惧される。

よって、国におかれては、国有林野事業において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、地域林業・木材産業の振興を通じた山林の活性化など、森林・林業施策の更なる推進に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

（1）国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、国土の保全、水源の涵養など国有林野が果たしている公益的機能の一層の発揮を図るために、一般会計組織による管理運営体制を含め国による管理運営体制を堅持すること。

（2）国有林の業務、組織の二分化をせず、地域における森林・林業担い手育成と地域活性化に支障を生ずることが無いようにすること。

この意見書が提出され可決し、衆参両議長、関係各大臣に提出した。

提出者　二宮近雄
〃　土釜　清
〃　中岡俊輔
〃　中越好久
〃　西川慶男

閉会中の所管事務審査事項

各委員会は、6月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

議会広報編集委員会　・議会広報の発行に関する件

議会の活動

こんなことをしました。（12月定例会以降）

1月7日　議会広報編集委員会（広報編集）
1月15日　議会広報編集委員会（広報校正）
1月20日　分収造林調査特別委員会（町内調査及びまとめ）
1月29日　総務教育厚生委員会所管事項調査（町内調査）
2月4日～6日　全国町村会及び国土交通省勉強会及び要望（東京）
2月10日　臨時議会
2月13日　高知県町村議会議長会理事会（議長・高知市）
2月18日　総務教育厚生委員会所管事項調査（付託事項まとめ）
2月20日　分収造林調査特別委員会（付託事項まとめ）
2月23日　道路整備促進期成同盟会（議長・高知市）
2月24日　産業建設委員会（町内調査及びまとめ）
2月25日　高知県町村議長会定期総会（議長・高知市）
3月3日　総務教育厚生委員会（付託事項まとめ）
3月4日　議会運営委員会（3月定例会について）
3月5日　高幡広域各種事務組合議会（議長・須崎市）

あとがき

季節の移り変わりも早いもので新緑が目に映える時期となり、すでに新年度がスタートしていますが依然として内外の状勢は大変きびしい状況下にあり、国民は今の政府に対する不信感や怒りを抱いている。

一時も早く安心、不安のない正常な政治を行ってもらいたいものです。

さて、当、広報委員会も今回の広報編集で最後となりました。2年間ご愛読ありがとうございました。

5月には組織が変わります。また、新メンバーにてお目にかかると思います。

今まで同様四万十源流をご愛読下さい。

「わかりやすく読みやすい紙面作り」をモットーに今後も頑張って参ります。

委員長　市川吉朗
副委員長　森田幾弥
委員　高橋基文
〃　土釜　清
〃　中岡俊輔

議会広報委員会